



## レンタカーご利用のお客様へ

下記の事項を事前にすべてご確認ください。

### □ 保険補償制度について

当社の車両には下記の金額を限度として保険補償制度がついています。ただし補償制度の上限を超えたもの、保険約款の免責事項に該当する事故、貸渡約款に違反する事故および警察の事故証明が取得できない場合の損害は、すべてお客様のご負担となります。

補償内容		補償額	免責額
対人補償	1名限度額	無制限（自動車損害賠償責任保険を含む）	なし
対物補償	1事故限度額	無制限	50,000円
車両補償	1事故限度額	時価	50,000円
搭乗者傷害補償	1名限度額	1,000万円	なし

### □ 休業補償「ノンオペレーションチャージ (NOC)」について

万一ご利用中に事故、盗難、故障、汚損、車内装備の損害、シートの焦げ跡などが発生し、車両の修理・清掃が必要になった場合、その期間中の営業補償として下記金額をご負担いただきます。（免責補償制度とは異なるものになりますのでご注意ください。）

レンタカー自走可能な場合	20,000円のお支払い
レンタカー自走不可能な場合	50,000円のお支払い

### □ 免責補償制度について

#### ・免責補償プラン 1,100円（税込） / 24時間

万一の事故の際にお客様のご負担となる対物免責額と車両免責額のお支払いが免除されます。

※自損事故（当て逃げなど相手が特定できない事故などを含む）の場合、車両免責額は補償適用外となります。

#### ・NOC補償プラン 550円（税込） / 24時間

万一の事故の際にお客様のご負担となる休業補償「ノンオペレーションチャージ (NOC)」のお支払いが免除されます。

※免責補償プランとセットでの加入が条件となります。NOC補償プランのみでの加入は出来ません。

※別紙の注意事項に補償制度適用除外に関する事項を記載しておりますので必ずご確認ください。

### □ 駐車違反について

ご返却までに必ず反則金をお支払い下さい。納付できなかった場合は駐車違反料金 25,000円とレッカー移動費用などの諸費用の全額をお支払いいただきます。また他人の敷地への迷惑駐車などについてもレッカー移動した場合には諸費用の全額をお支払いいただきます。

### □ オプションについて

チャイルドシートはご出発前に必ずお客様ご自身で装着、ご確認をお願い致します。装着不具合により生じた事故などについては責任を負いかねます。6歳未満のお子様のチャイルドシート装着は法律で義務付けられています。未装着での貸出はお断りいたします。

### □ ご延長について

原則としてご契約時間のご延長はできません。無断延長された場合は既定の超過料金+無断延長料の合計額をお支払いいただきます。

### □ 満タン給油について

燃料は必ず満タンにしてご返却ください。また、給油時のレシートをご持参ください。返却の際確認をいたします。

給油されていない場合は走行距離または使用量に応じて清算させていただきます。

### □ 貸渡約款について

事前に必ず貸渡約款をご確認ください。

ご署名



## レンタカーご利用のお客様へ

### □ □ □ □ □ 注 意 事 項 □ □ □ □ □

◆下記事項該当時には補償制度が適用できない場合があります。

- ・交通違反による事故
  - ・シートベルトの非着用
  - ・定員オーバー走行
  - ・飲酒（酒気帯び）運転による事故
  - ・無免許運転、免許証不携帯
  - ・速度超過走行
  - ・信号無視
  - ・追い越し禁止区間で中央線を越えての走行
  - ・一時停止を怠って走行
  - ・悪質または故意と認められる事故の場合
  - ・右折禁止、Uターン禁止、指定方向以外の侵入など
- ・警察および当社への事故の届け出がなかった場合（警察の事故証明書が取得できない場合）
- ・暴走行為、無謀運転で発生した事故
- ・当社の承諾なく相手側と示談した場合
- ・ご契約時にお届け頂いていない方の運転による事故
- ・レンタル時間外による無断返却、または無断延長による盗難や事故
- ・携帯電話使用・カーナビ操作による走行中の事故
- ・操作ミスによる故障
- ・車両盗難によって生じた車両損害、車両管理不行き届きによる被害事故
- ・砂利道への乗入れ、海岸、河川敷、林道などの車道以外を走行した場合（維持・管理された道路以外での使用）
- ・劣悪な使用方法により生じた車体等の損傷や腐食の補修費
- ・各種テスト・競技での使用、または他車のけん引・後押しに使用された場合の損傷
- ・タイヤの破損やパンク、ホイールキャップの破損や紛失
- ・その他貸渡約款の条項に違反した場合
- ・キー紛失、キーの破損（※実費修理費用をご請求させていただきます）
- ・車内装備の損害、車内の汚れが著しく、特別な清掃が必要な場合
- ・車内での喫煙、タバコ臭、灰、吸い殻、焦げ等が確認され、消臭や清掃が必要な場合（※50,000円を申し受けます）
- ・釣り餌、魚臭、動物臭、汚物の放置、汚臭が確認された場合（※50,000円を申し受けます）

◆補償の限度額を超えた損害、又補償制度が適用されない損害についてはお客様の実費負担になります。

◆相手不明の当て逃げ・車上荒らしによる損害・ガラスへの飛び石について補償制度の適用を受けるためには、警察への届出が必要です。

◆過去にレンタカーをご利用時における駐車違反処理を行っていない場合は、レンタカーの貸出ができない場合がございます。